

令和2年4月22日

0歳児から2歳児クラスの園児の保護者の皆さまへ

文京区子ども家庭部
幼児保育課長 横山 尚人

緊急事態宣言発令に伴う基本保育料の取扱いと還付（返金）の手続きについて

日頃から区の保育施策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

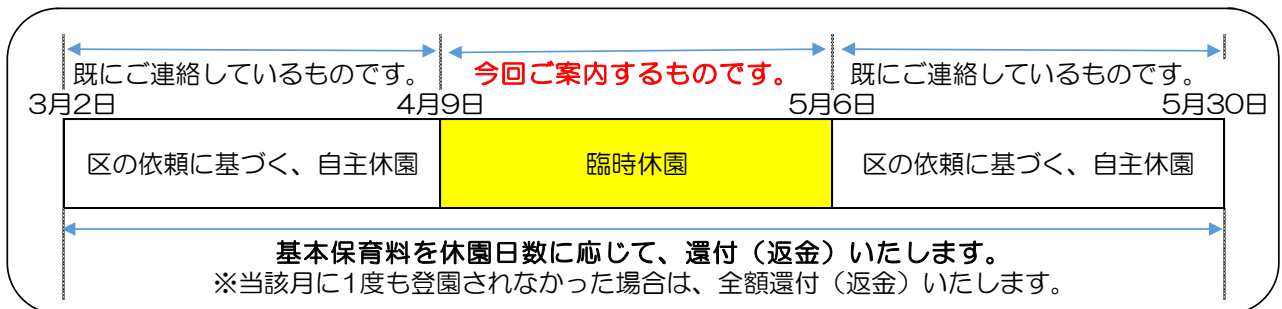
区では4月7日の国による緊急事態宣言を受け、令和2年4月8日付の文書「緊急事態宣言に伴う保育園の運営について」にて、文京区内の認可保育園等を原則「臨時休園」とすることをお伝えしたところです。

この度、「臨時休園」に伴う休園期間における基本保育料の日割り還付のお手続き方法を決定しましたので、下記のとおりご対応くださいますようお願いいたします。

記

1 対象期間

令和2年4月9日（木）から5月6日（水）まで（以下、「臨時休園」期間という。）



各月の必要書類については、下部に記載の「【参考】提出必要書類一覧」をご確認ください。

※「臨時休園」期間は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の状況によって、変更となる場合があります。

2 対象施設・事業

- (1) 認可保育所
- (2) 認定こども園
- (3) 小規模保育事業
- (4) 家庭的保育事業
- (5) 事業所内保育事業（地域枠）
- (6) 定期利用保育事業
- (7) 春日臨時保育所
- (8) グループ保育室こうらく

3 基本保育料の取扱いについて

保護者の方へ以下の計算式に基づき算出した金額を還金（返金）します。

【還付（返金）額＝ご自身の基本保育料×自主休園した日数（※）÷25日（10円未満切捨て）】

- ※ 新型コロナウイルス感染症防止対策に伴う自主休園をされている場合は、当該休園状況と併せて還付の算定日として計算します。
- ※ 土曜日を還付の算定日に含むことができるのは、土曜日に保育の必要性が認められている方のみとなります。
- ※ 先にお知らせしている4月の自主休園と合わせて、1か月通して登園がない場合には全額還付となります。（5月も同様です。）

4 基本保育料還付（返金）の手続きについて

基本保育料還付（返金）の手続きは、各月分の還付請求書を以下の提出期限までに区へ直接提出（郵送可）ください。

- (1) 4月分
5月11日（月）
- (2) 5月分
6月10日（水）

【提出先】〒112-8555 東京都文京区春日 1-16-21

文京区幼児保育課入園相談係（文京シビックセンター12階）

※支払い手続きの関係で、4月分及び5月分の2種類をご提出いただく必要があります。

お手数をおかけし申し訳ありませんが何卒よろしくお願い致します。

※既に「還付請求書（4月分）」をご提出済みの方は改めてのご提出は不要です。

※この度の「緊急事態宣言」に伴う「臨時休園」期間の休園状況については、後日、区から各保育園に対し確認を実施するため、「休園予定兼確認書」をご提出いただく必要はありません。

ただし、それ以外の期間に、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために休園する場合は、「休園予定兼確認書」をご提出いただく必要があります（お手続き方法等の詳細は令和2年3月19日付文書及び令和2年4月16日付文書をご参照ください）。

5 振込予定

- (1) 4月分
8月初旬を予定しております。
- (2) 5月分
9月初旬を予定しております。

6 その他

- (1) 還付（返金）額は、基本保育料となります。
- (2) **基本保育料は、例月通りお支払いいただきます。**期間終了後、文京区において休園状況を確認し、指定の口座へお振込みいたします。
- (3) 連続して園を2週間以上休園される場合でも、この度の「臨時休園」を理由とする場合は、文京区幼児保育課入園相談係に「休園届」をご提出いただく必要はありません。
- (4) 園内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、東京都や保健所と状況を確認し、臨時休園となることがあります。（臨時休園日数に応じて、基本保育料の還付（返金）を行います。）

- (5) 「4 基本保育料還付（返金）の手続きについて」の書式は、以下の URL
「<https://www.city.bunkyo.lg.jp/kyoiku/kosodate/hoikushisetsuunnei.html>」または QR コードからも確認出来ます。



7 問い合わせ

- (1) 区立保育園に関すること
 幼児保育課幼児保育係 TEL 03-5803-1189
- (2) 私立保育園に関すること
 幼児保育課保育施設指導担当 TEL 03-5803-1845
- (3) 基本保育料還付（返金）の提出に関すること
 幼児保育課入園相談係 TEL 03-5803-1190

【参考】提出必要書類一覧

		還付請求書 (保護者→区)	休園予定兼確認書 (保護者→園)	緊急特別保育届出書 (保護者→園)
3月分		○	○	
4月分	臨時休園のみ	○	×	○
	自主休園+臨時休園		○	○
	自主休園のみ		○	○
5月分	臨時休園のみ	○	×	○
	自主休園+臨時休園		○	○
	自主休園のみ		○	○

※一覧にある表示は、以下のとおり読替えてください。

「提出必要」 ➡○

「提出不要」 ➡×